



ロータリー
変化をもたらす

国際ロータリー第 2790 地区
ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2017-18 年度

ガバナー 寺嶋 哲生

【ガバナー事務所】
〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森 3-1-1-301
Tel. 043-307-2790 Fax. 043-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

2017-18

GOVERNOR TETSUO TERAJIMA

【2017-18 RID2790 GOVERNOR OFFICE】
3-1-1-301 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA, JAPAN 260-0042
Tel. +81-43-307-2790 Fax. +81-43-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

2017年7月3日

国際ロータリー第 2790 地区

ロータリークラブ

会長・幹事 各位

ガバナー 寺嶋 哲生

地区幹事長 神野 美明

「希望の風推進委員会」設置の可否について

趣意

ロータリー希望の風奨学金は、ロータリーの有志が協力して行っている事業です。

東日本大震災により保護者を失った被災遺児に対し、高等学校卒業後、短期大学を含む大学、ならびに、専門学校への就学希望者に対し奨学金を支給する事を目的としております。

奨学金は月額 50,000 円で、返済をもとめるものではありません。

現在、各被災県の教育委員会より高等学校に通知され、学校長より推薦された高校生の内、大学あるいは専門学校に入学したことが確認された段階で支給を開始しております。

2016 年 4 月～2017 年 3 月には、132 名の奨学生に支給しましたが、プログラム開始以来、卒業生などを含め、延べ数では 273 名となっております。

さらに、2017 年 4 月 1 日現在、新規に 56 名の支給開始が予定されております。

現時点では資金的に賄えてはおるものの、今後必要な奨学金額を試算すると、約 3 億円の不足が生じる事態が予測されます。

ロータリー会員有志が、善意に基づいて始めた事業故、資金不足を理由に頓挫する事は、社会的責任の観点からみても好ましくありません。

希望の風事業については、青木年度においては社会奉仕委員会が担当する旨、組織図上に位置付けられております。

2017-18 年度においては、ロータリー財団統括委員会内に「希望の風推進委員会」を新設し、地区内会員に対し、広報活動を中心とした取り組みをお願いしたいと考えております。

地区HP上で逐一活動内容、寄付状況などお知らせする予定です。

ただロータリー財団や米山記念奨学会とは異なり、「ロータリー希望の風奨学金」を運営する「ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会」は、善意に基づくロータリアンによる団体であり、法人格を持たない任意団体です。

地区として、希望の風事業を推進するのであれば、地区内クラブの合意を確認する必要があるとの見解が、2017-18 年度ガバナー補佐・委員長会議にて提案されました。

よって、2017-18 年度の開始にあたり、各クラブ宛に、希望の風事業に地区として関与すべき可否かのお問い合わせを致します。

(次ページに続く)



ロータリー
変化をもたらす

国際ロータリー第 2790 地区
ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2017-18 年度

ガバナー 寺嶋 哲生

【ガバナー事務所】

〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森 3-1-1-301
Tel. 043-307-2790 Fax. 043-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

2017-18

GOVERNOR TETSUO TERAJIMA

【2017-18 RID2790 GOVERNOR OFFICE】

3-1-1-301 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA, JAPAN 260-0042
Tel. +81-43-307-2790 Fax. +81-43-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

希望の風奨学金の主旨は極めて重要な意義を持つものであり、将来的な資金不足に起因する事業の中断は、未然に回避する必要があると考えます。

よって、2790 地区においては 2017-18 年度「希望の風推進委員会」を設置し、希望の風奨学金事業の現況についての情報提供を行い、以って会員による自発的な寄付を促すための一助としたいと考えます。

これに反対するクラブがありましたら、その旨を表明ください。

期 日： 8 月 1 0 日（木）

提 出： 寺嶋ガバナー事務所宛てメール、または F A Xにてお願いいたします。

メール 17-18gov@rid2790.jp

F A X 043-307-2791

※書式は問いません。